

「小豆島町チームオレンジ」認定基準

1. 目的

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに寄与する活動を推進するため、要件を満たす団体・グループ等を「小豆島町チームオレンジ」として認定する。

2. 認定基準

(1) 認定対象となる団体、グループ

次の全ての条件を満たしていること。

ア 町内において活動する団体・グループ等であること。

イ メンバーのうち1名以上が認知症サポーター養成講座の受講修了者であること。

ウ メンバーのうち1名以上がステップアップ講座(こまめ隊養成塾等)の受講修了者である、もしくは受講予定であること。

エ 認知症の方(疑いの方も含む)やそのご家族もチームの一員として活動できるように努めていること。

(2) 認定対象となる活動

認知症の方やその家族に対し、次のいずれかの活動を行っていること。

ア 見守り、声かけ、話し相手等

イ 外出支援、生活支援

ウ 安心できる居場所づくり

エ 意思を尊重した支援

オ 認知症に関する相談窓口(地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等)の周知・啓発

3. 認定手続き

- ・小豆島町チームオレンジ登録申込書を小豆島町地域包括支援センターに提出
- ・申込書の記載内容を小豆島町地域包括支援センターで審査し、認定する場合は登録団体等へ認定書を交付